

# 「七ヶ宿町学校施設新築基本構想」に対する意見書

意見募集期間：令和7年3月25日(火)から令和7年4月14日(月) (必着)

令和 年 月 日

本件に係る意見書を提出できるのは下記のいずれかの方です。いずれかにをしてください。

- ① 町内に住所を有する方
- ② 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③ 町内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- ④ パブリックコメント手続の対象となる施策等に直接的に利害関係を有する方

|   |      |             |
|---|------|-------------|
| ふりがな<br>氏 名   |      |             |
| 住 所   | 〒    |             |
| 事務所または事業所の名称及び所在地（上記②の方のみ）                                      | (名称) | (所在地) 〒989- |
| 勤務先の名称及び所在地（上記③の方のみ）  | (名称) | (所在地) 〒989- |
| 事業所等の名称及び所在地（上記④の方のみ）   | (名称) | (所在地) 〒989- |
| 施策等に利害関係を有する理由（上記④の方のみ）   |      |             |
| ご意見記入欄  |      |             |
| ◇意見及びその理由を記載してください。<br>◇どの部分についてのご意見か、該当箇所がわかるようにページ等を記載してください。 |      |             |

## 【意見の提出方法】

- ①Google フォームに入力する場合 ⇒ 町ホームページよりアクセス
- ②メールによる場合 ⇒ shichi31@town.shichikashuku.miyagi.jp
- ③持参による場合 ⇒ 教育委員会事務局（開発センター1階）
- ④郵送による場合 ⇒ 〒989-0592 宮城県刈田郡七ヶ宿字関126 七ヶ宿町教育委員会 子ども教育係
- ⑤FAXによる場合 ⇒ FAX 番号：0224-37-2203

【問い合わせ先】七ヶ宿町教育委員会 子ども教育係 電話番号：0224-37-2112（直通）